

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査 のお知らせ

投票日は **2月8日(日)** です。



1 投票できる方

次のすべての条件を満たしている方

(1) 満18歳以上の日本国民であること

→平成20年2月9日までに生まれている方

(2) 選挙人名簿に登録されていること

→令和7年10月26日までに大熊町に転入届を提出し、引き続き大熊町の住民
基本台帳に登録されていること

2 投 票 方 法

投票日(令和8年2月8日) に投票所へ行くことができますか？

はい

いいえ

当日投票 をご利用ください。

→2ページの「**3**」へお進みください

大熊町が設置した期日前投票所へ
行くことはできますか？

はい

いいえ

期日前投票 をご利用ください。

→2ページの「**4**」へお進みください

不在者投票 をご利用ください。

→3ページの「**5**」へお進みください



【問い合わせ先】

大熊町選挙管理委員会

住所:〒979-1306

双葉郡大熊町大字大川原字
南平1717番地

電話:0240-23-7569

次のページへ進む

3 当日投票

※大熊町が設置した投票所で投票します。

※同封した「請求書兼宣誓書」への記入及び返送は不要です。

投票所入場券（ハガキ）を作成後早急に発送する予定ですので、**入場券を持参のうえ**、下記の投票所へお越しください。

（投票所の場所は、「7 投票所・期日前投票所略図」でご確認ください）

なお、入場券がない場合でも、本人確認をしたうえで投票することができますので、受付に申し出てください。

場 所	時 間
大熊町役場	午前7時～午後7時
大熊町役場会津若松出張所	午前7時～午後5時
大熊町役場いわき出張所	午前7時～午後5時
大熊町役場中通り連絡事務所	午前7時～午後5時

4 期日前投票

※大熊町が設置した投票所で投票します。

※同封した「請求書兼宣誓書」への記入及び返送は不要です。

投票所入場券（ハガキ）を作成後早急に発送する予定ですので、**入場券を持参のうえ**、下記の期日前投票所にお越しください。

（期日前投票所の場所は、「7 投票所・期日前投票所略図」でご確認ください）

なお、入場券がない場合でも、本人確認をしたうえで投票することができますので、受付に申し出てください。



最高裁判所裁判官国民審査は2月1日(日)から投票できます。1月28日～31日は投票出来ません！

◆期日前投票所

投票所名称	所在地	日 時
大熊町役場 いわき出張所	いわき市好間町下好間字鬼越18	衆議院議員総選挙 1月28日(水)～2月7日(土) 国民審査 2月1日(日)～2月7日(土) 午前8時30分～午後8時
大熊町役場 本庁舎	双葉郡大熊町大字大川原字南平 1717番	衆議院議員総選挙 1月28日(水)～2月7日(土) 国民審査 2月1日(日)～2月7日(土) 午前8時30分～午後7時
福島県 青少年会館	福島市黒岩字田部屋53-5	2月1日(日) 午前11時～午後4時
福島県 南相馬合同庁舎	南相馬市原町区錦町1丁目30	2月1日(日) 午前11時～午後4時
八幡台 やまたまや	いわき市植田町八幡台6番地	2月5日(木) 午前11時～午後4時
大熊町役場 中通り連絡事務所	郡山市希望ヶ丘11-10	2月6日(金) 午前8時30分～午後5時
大熊町役場 会津若松出張所	会津若松市インター西111	2月6日(金) 午前8時30分～午後5時
福島県 白河合同庁舎	白河市昭和町269	2月7日(土) 午前11時～午後4時



- ◆ 投票の際は、宣誓書の記入が必要となります。
- ◆ 滞在先（避難先）の市区町村の期日前投票所では、投票できません。

投票できるのは、大熊町が設置した期日前投票所（上記の投票所）です。

5 不在者投票

※避難先市町村の選挙管理委員会で投票します。

※同封した「請求書兼宣誓書」へ必要事項を記入のうえ返送してください。

(1) 期間 衆議院議員総選挙 **1月28日(水)～2月7日(土)**

国民審査 **2月1日(日)～2月7日(土)**

(2) 時間 午前8時30分～午後8時まで

滞在地の市区町村によっては、投票できる時間が異なりますので、滞在地（避難先）の市区町村選挙管理委員会にご確認ください。

(3) 場所 滞在地（避難先）の市区町村選挙管理委員会

(県内外すべて)

(4) 手続きの流れ 以下の手順により投票してください。

また、医療機関や施設に入院・入所されている方は指定された機関であれば入院・入所先で投票ができますので、入院・入所先にご確認ください。

【例】滞在地（避難先）が仙台市の方は、仙台市の選挙管理委員会。詳しくは、滞在地（避難先）の市区町村選挙管理委員会に御確認ください。



最高裁判所裁判官国民審査は2月1日(日)から投票できます。1月28日～31日は投票出来ません！

STEP1 投票用紙等を請求する

同封した「請求書兼宣誓書」に必要事項を記入し、「返信用封筒」に入れて、郵送してください。（メールやFAXでの請求はできません）



県が指定している病院や施設でも不在者投票ができます。入院、入所している場合は、病院、施設にお問い合わせください。

STEP2 投票用紙等を受け取る

後日、「投票用紙、投票用封筒（内封筒と外封筒）、不在者投票証明書」が郵送されます。



不在者投票証明書を開封したり、自宅で投票用紙に記入したりしないでください。投票ができなくなります。

STEP3 滞在地（避難先）の市区町村で投票する

届いた封筒一式を開封せずに、滞在地（避難先）の市区町村に持参して投票してください。



- ◆ 滞在地（避難先）の市区町村から住民票がある大熊町に投票用紙を送る必要があるため、**余裕をもった早めの投票をお願いします。**
- ◆ 不在者投票用紙等の交付を受けた後に、大熊町の投票所で「当日投票」又は「期日前投票」をする場合は、投票用紙等を返還しないと投票することができませんので、必ず**届いた封筒一式を投票所に持参してください。**

6 選 挙 公 報

選挙公報は、福島県から受領後早急に各世帯に発送します。

なお、選挙公報は、県選挙管理委員会ホームページにも掲載予定です。

◆福島県選挙管理委員会ホームページ

福島県選挙管理委員会

検索

◆大熊町公式ホームページ

※選挙関連情報を掲載しますので、ご活用ください!!

7 投票所・期日前投票所略図

大熊町役場 本庁舎

所在地：福島県双葉郡大熊町大字大川原字南平1717番
TEL：0240-23-7569



大熊町役場 いわき出張所

所在地：福島県いわき市好間町下好間字鬼越18
TEL：0246-36-5671



福島県南相馬合同庁舎

所在地：福島県南相馬市原町区錦町1丁目30



大熊町役場 中通り連絡事務所

所在地：福島県郡山市希望ヶ丘11-10
TEL：024-983-0686



大熊町役場 会津若松出張所

所在地：福島県会津若松市インター西111
TEL：0242-23-4121



福島県青少年会館

所在地：福島県福島市黒岩字田部屋53-5



福島県白河合同庁舎

所在地：福島県白河市昭和町269



八幡台やまたまや

所在地：福島県いわき市植田町八幡台6

